

神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付申請書（食事提供施設）

令和 年 月 日

神奈川県知事 殿

<申請者>

事業所所在地		〒												
商号又は屋号 （法人の場合は名称 及び代表者の職・氏名）		印												
主たる業種		小売業												
施設の種類		食事提供施設												
電話番号														
担当者の所属・氏名														
法人のみ 記載	法人番号 （13桁）													
	本店所在地													
	資本金	万						円						
	常時使用する 従業員数	人												
個人のみ 記載	氏名	（フリガナ）												
	住所													
	生年月日	年			月			日生						
	性別													

神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載した情報を神奈川県警察本部に照会することについて同意しています。

1 協力金交付申請額 10万円

2 夜間営業時間短縮（予定）期間 令和2年 月 日～令和 年 月 日

夜間営業時間短縮（予定）期間前		
営業時間（宅配・テイクアウトサービスのみを実施した時間を除く。）	時 分 ～ 時 分	
営業時間のうち酒類の提供時間 （酒類の提供をしていた方のみ記載）	時 分 ～ 時 分	
夜間営業時間短縮（予定）期間中		
① 営業時間（宅配・テイクアウトサービスのみを実施した時間を除く。）	時 分 ～ 時 分	② 休業又は宅配・テイクアウトサービスのみを実施
営業時間のうち酒類の提供時間（酒類の提供をした方のみ記載）	時 分 ～ 時 分	

注 24時間表記で記載してください。

3 振込先 ※通帳等に記載のとおり正確に記入してください。

口座名義人	(フリガナ)						
金融機関名							
金融機関コード							(4桁)
店名							
店番号							(3桁)
預金種別	1：普通 2：当座						
口座番号							(7桁)

注1 口座名義人は、協力事業者が法人の場合は当該法人、協力事業者が個人の場合は当該個人に限ります。

注2 預金種別は、普通の方は「1」、当座の方は「2」を記載してください。

注3 口座番号が6桁以下の場合、始めに「0」を記載してください。

注4 通帳等の写しを添付してください。

【誓約事項】※次の誓約事項に同意される場合は、チェックをしてください。

次の事項について相違ないことを誓約します。

- (1) 第1号様式の2その他提出書類に記載した情報に偽りがないこと。
- (2) 夜間営業時間短縮(予定)期間前の営業時間は、20時から5時までのいずれかの間に営業の実態があったこと又は19時から5時までのいずれかの間に酒類の提供を行っていたこと、かつ、夜間営業時間短縮(予定)期間中については、酒類の提供を行う場合は19時までとしたうえで、営業時間を5時から20時までの間としたこと(事業所を休業した場合を含む。)又は20時から5時までの間を宅配若しくはテイクアウトサービス等店内での飲食行為を伴わない営業に切り替えたこと。
- (3) 破産法(平成16年法律第75号)第18条又は第19条に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。
- (5) 次のいずれかに該当する者が協力事業者に含まれないこと。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下第1号様式の2において「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団
  - イ 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)
  - ウ 法人にあっては、代表者又は役員のうち暴力団員に該当する者があるもの
- (6) 第1号様式の2その他提出書類に記載した情報について、事業所所在地の市町村に提供することについて、同意すること。
- (7) 県が、夜間営業時間短縮要請に応じて、夜間営業時間短縮要請対象施設に該当する事業所の夜間営業時間の短縮に協力したことに感謝を伝えるなどするため、協力事業者の商号、屋号又は氏名(法人の場合は名称及び代表者の職・氏名)、事業所所在地を県のHPで公表することについて、同意すること。

【添付資料】

- (1) 協力金の振込先の通帳等の写し
- (2) 事業活動を証する書面(法人の場合は法人県民税・事業税申告書、またはNPO法人、公益財団法人、公益社団法人等に係る事業報告書、個人の場合は青色申告決算書又は収支内訳書の写し等)
- (3) 事業活動の内容がわかる書面(食品営業、酒類提供、風俗営業、古物営業等に係る許可証又は届出書、事業所のHPの写し等)
- (4) 協力事業者が個人の場合、本人確認の書面(運転免許証、パスポート又は保険証の写し等)
- (5) 夜間営業時間短縮(予定)期間前の営業時間がわかる書面とともに、夜間営業時間短縮(予定)期間中については、酒類の提供を行う場合は19時までとしたうえで、夜間営業時間を短縮したことがわかる書面(夜間営業時間の短縮を告知するHPや店頭ポスター写し等。休業要請等対象施設に該当する県内の複数事業所の使用停止をした場合、当該事業所のうち2事業所に係る書面)
- (6) 法人の場合、役員等氏名一覧表(第2号様式)
- (7) 休業要請等に応じて、事業所の休業に協力した休業要請等対象施設や、夜間営業時間短縮要請に応じて、夜間営業時間の短縮に協力した夜間営業時間短縮要請対象施設を県内に複数有する場合、休業及び夜間営業時間短縮協力施設一覧表(第3号様式)